

上久堅 景観育成特定地区（地区全域）

景観育成 特定地区 の名称	行為の種類	規模
上久堅景 観育成特 定地区	広告塔、広告板その他これら に類するものの建設等	当該新設、増築、改築又は移転に係る部分の高さが 3メートルを超え、又は当該建設等に係る部分の広 告物等の一の面の表示面積が3平方メートルを超 え、若しくは表示面積の合計（同一の者が50メー トル以内に表示し、又は設置する広告物等は、一の 広告物等とみなし、及び次項の表示面積の合計を含 む。）が6平方メートルを超えるもの
	建築物又は工作物（広告塔、 広告板その他これらに類する ものを除く。）の外観に広告 物等の表示又は設置がされる ものの建設等	当該建設等に係る部分の広告物等の一の面の表示 面積（建築物又は工作物の一の面に表示し、又は設 置する広告物等は一の広告物等とみなす。）が3平 方メートルを超え、又は表示面積の合計（同一の者 が50メートル以内に表示し、又は設置する広告物等 は、一の広告物等とみなし、及び前項の表示面積の 合計を含む。）が6平方メートルを超えるもの
	広告物等の改造	広告物等を改造して前2項に掲げる規模となるも の
	自己用の広告塔、広告板その 他これらに類するものの建設 等	当該新設、増築、改築又は移転に係る部分の高さが 4メートルを超え、又は当該建設等に係る部分の広 告物等の一の面の表示面積が4平方メートルを超 え、若しくは表示面積の合計（次項の表示面積の合 計を含む。）が8平方メートルを超えるもの
	自己用の建築物又は工作物の 外観に広告物等の表示又は設 置がされるものの建設等	当該建設等に係る部分の広告物等の一の面の表示 面積が4平方メートルを超え、又は表示面積の合計 （前項の表示面積の合計を含む。）が8平方メー トルを超えるもの
	自己用の広告物等の改造	広告物等を改造して前2項に掲げる規模となるも の
	発光ダイオードその他の発光 体を用いた動画による広告物 等について行う前各項に掲げ る行為	発光部分の面積が3平方メートルを超えるもの